

イスラエルに在留・滞在又は渡航予定の邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2018年5月29日

イスラエル・パレスチナにおける注意喚起、安全対策 5/29

(ポイント)

- ・ ガザ地区及びイスラエルとの境界地帯付近では、本年3月30日(金)以降、5月14日の米国大使館のエルサレム移転の日を含め、パレスチナ人とイスラエル治安当局との間での衝突事案が多発し、主にパレスチナ側に多くの死傷者が出ています。
- ・ 5月29日午前、ガザ地区より20発以上の迫撃砲弾が発射され、一部についてはガザ地区近隣のイスラエル領内に着弾し、一部民間施設等に被害が生じています。
- ・ 今回の迫撃砲弾の発射によるイスラエル側への人的被害はこれまでのところ確認されておりませんが、ガザ地区周辺では今後とも迫撃砲弾等の発射の可能性がありますので、迫撃砲弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又は堅牢な建物に避難できるよう心がけて下さい。
- ・ パレスチナ側においては、6月5日の「ナクサの日」(「後退の日」。1967年の第三次中東戦争で、ヨルダン川西岸地区やガザ地区などがイスラエルによって占領されたとして、パレスチナ人が土地や故郷を追われたことを記念する日)までイスラエルに対する抗議活動を継続する呼びかけが行われています。

1 注意事項

既に累次の注意喚起でもお知らせしておりますとおり、当地に渡航・滞在される方は、不測の事態に巻き込まれることのないよう具体的に以下の対応に努めてください。

- (1) 最新の関連情報を入手して下さい。
- (2) 海外安全情報に従い、ガザ地区及び同周辺地域を含むレベル3(渡航中止勧告)に指定されている地域には近寄らないで下さい(外務省海外安全ホームページ参照：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)。
- (3) 当地ではガザ地区等からのロケット弾等の飛来の可能性があることを常に考慮し、ロケット弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又は堅牢な建物に避難できるよう日頃より心がけて下さい。
- (4) 以下の場所に入入り又は接近、利用する際は、十分注意して行動して下さい。

政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)、教会・モスク等宗教関係施設、米国政府関連施設(大使館、総領事館等)、公共交通機関、観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパー・マーケット、ナイトクラブ及び映画館等の不特定多数の人が集まる施設。

(5) 訪問場所及び付近の治安状況を十分確認の上、状況次第では予定している行動を変更(中止)することも考慮し、万が一、緊急事態に遭遇した場合には、直ちに安全な場所に退避して下さい。

(6) 行動にあたっては、「巻き込まれ」の危険性に十分注意を払うとともに、海外安全情報(外務省海外安全ホームページ)の確認、当地報道及び在イスラエル日本国大使館ホームページ等から、最新の治安情報の入手に心がけて下さい。

2 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-696-0340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: <http://www.israel.emb-japan.go.jp/html/indexjp.html>

在留届電子登録・変更(3ヶ月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更(3ヶ月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>